

様式第 7 号

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市文化財保存活用地域計画（素案）
- 2 案の公表日 令和 7 年 6 月 17 日（意見提出期限：令和 7 年 7 月 16 日）
（政策等を定める場合）
- 3 市民等からの意見数

計	2 人	24 件
(1) 郵 送	0 人	0 件
(2) F A X	0 人	0 件
(3) メ ー ル	2 人	24 件
(4) 直接提出	0 人	0 件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
文化財を列記しているにとどまっている部分が多く，その文化財を訪ねるように仕向ける施策も提示されたほうが良い。	本計画では，204 件の指定等文化財及び約 4,100 件の未指定文化財を文化財として掲げています。こうした膨大な数の文化財の活用に向けては，情報発信を適切に行うとともに，文化財に実際に訪ねていただく施策を継続して実施していくことが重要と認識しているところです。 こうした認識のもと，本計画では， ・基本施策 1-3 効果的な文化財の情報発信（124 ページ～） ・基本施策 3-2 文化財を生かした交流拠点づくり（130 ページ～） ・基本施策 3-3 日本遺産を生かした魅力発信（134 ページ） ・基本施策 3-4 水戸らしさを伝える文化財の活用（134 ページ～） ・基本施策 4-1 文化財を生かした子育て，学校教育の推進（138 ページ～） ・基本施策 4-2 文化財を生かした生涯学習の推進（140 ページ） 等において，文化財の性質に応じた施策を提示しているところです。

常々、水戸は水戸徳川家ゆかりの文化財に依存しすぎていると思っ ている。徳川氏以前からある文化施設、 例えば、桜川沿いの桜－吉田古墳－ 薬王院－吉田神社－常照寺－吉田城 跡、等の新ルートの内外への提案と、 移動手段となる交通機関との連携等 の言及がほしい。	複数の文化財をつなぐ散策ルート を市民に提示することは重要と考 えています。 そのため、106 ページ 5 行目の 例示に「文化財マップ」を追記す ることとし、今後、文化財マップ の作成を検討してまいります。
水戸を訪れる観光客の推移を、具 体的に示すグラフなどの記載が少 ない。 水戸城関連施設再建で、どのくら い観光客が増えたのか、将来どの程 度に増やしたい考えなのか示して頂 きたい。 インバウンドは増えているようだが、 これも具体的な数値の推移と目標 が必要ではないか。	本計画「第 1 章 水戸市の概 9 要」－ 「2 社会的状況」の記述及びグラフ (22 ページ～)につきましても、 人口動態、土地利用、交通、産業、 観光、博物館の六つの分野について 記述していますが、文化庁の指導の もと、概要を記すに止め、個別分野 に係る詳細なデータ提示や分析は割 愛する方針で編集しておりますので、 御理解願います。 また、水戸城跡の来訪者の数値目標 につきましても、130 ページに「水 戸城跡(二の丸展示館)の期間内入館 者数：25 万人」を掲げているところ です。 なお、本市の観光政策の現状や数値 目標につきましても「水戸市観光基 本計画(第 4 次)」に記載があります ので、御参照下さい。
水戸城諸施設の再建は嬉しいが、そ こに観光客を呼び寄せる補完施策 (PR 施策等)が少ないと感じる。 例えば、上野駅・仙台駅・茨城空 港などに「再建なった水戸城大手門 を見に来て」を大きく謳った掲示は あるのか。水戸駅にも、そのような 目立つ掲示物が見当たらない。 駅は文化発信の中心である。駅には 学習塾など企業看板が目立ちすぎる ので、まず駅の看板等の PR 物の抜 本的見直しが必要に思う。	現在、情報発信のあり方は多様化が 進んでおり、従来型の印刷物や講演、 説明板による情報発信とともに、ウ ェブによる情報発信には課題も存在 していると認識しています(105 ペ ージ～)。 こうした課題に対応するため、基本 施策 1-3「効果的な文化財の情報発 信」を掲げ、具体的な措置を提示いた しました(124 ページ～)。 駅や空港への広告物の掲示につきま しても、日本遺産のデジタルサイネ ージ等、過去に実施したことがござ いますが、相当額の経費を要します ことから、費用対効果を踏まえ、今 後検討してまいりたいと考えており ます。

常磐線から見える唯一の水戸城跡は、水戸一高のグラウンドの突端です。そこに「旧水戸城跡」の看板を設置し、電車の乗客の認知度を上げてはどうか。	車窓からの視認を目的とする看板の設置は、乗客の認知度向上が期待できる一方で、水戸城跡の歴史的景観を損なう可能性もあることから、現時点において実施の予定はありません。 本計画は、「水戸市歴史的風致維持向上計画(第2次)」,「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」(7ページ),現在策定を進めている「水戸市景観計画(第2次)」(11ページ)など、関連計画と連携しながら施策を進めることとしています(4ページ)。弘道館・水戸城跡周辺地区につきましても、各関連計画に位置付けている歴史的景観の保全に係る施策と整合を図りながら、認知度向上に関する施策を推進してまいります。
昔から言われている景観はマンネリ化していると思うので、市民がふと気が付いた魅力的歴史的景観を収集・発信してはどうか。	本計画では、市民が発見した水戸らしい景観48件について、新たな文化財類型「水戸の景観」として位置付け、保存・活用を図ることといたしました(67ページ)。 今後も「水戸の景観」の収集・発信に努めてまいります。
水戸城を日本最大級の土の城、と謳っているが、地元の人以外、下の丸・本丸を周遊できない。近未来、ルートを整備し、下の丸～三の丸まで、水戸城の規模を歩いて実感してもらえるようにしてほしい。薬医門どまりでは寂しい。	当時の水戸城本丸・下の丸曲輪は、県立水戸第一高等学校の敷地となっておりますことから、現在、本市では常態的な観光ルートの設置は想定しておりません。 なお、同校では、本丸・下の丸跡について、案内板の更新や、生徒による期間を限定した案内を実施しているところであり、今後も同校と連携を図りながら、水戸城の保存・活用に努めてまいります。
水戸城各所の揭示板をもっと増やす。例えば、水郡線の堀・県道の堀に、堀の存在・その大きさを示す揭示がない。それが城の堀、とっていない人もいると思う。	水戸城・弘道館周辺地区の揭示板は、「水戸学の道」の整備に併せ、相当数を新規設置したところであり、今後とも、揭示板の設置については、歴史的景観との調和を考慮しながら検討をしてまいります。 なお、現在、水郡線の線路敷及び県道市毛水戸線となっている堀跡については、来年度刊行予定の「水戸城公式ガイドブック」に明記し、情報発信に努めてまいります。

駅前の建設中のビルは、歴史的なモノとは異なっていると聞いている。水戸城周辺の景観を阻害しないか、とても心配している。景観保護の為に、旧水戸城域は、建築物にある程度制限があったほうが良いと思っている。 水戸城を見る時、現在でも障害となっている使用されていない建物、或は景観を阻害する看板等の早急な撤去を切に願います。	本市では、水戸駅北口地区や弘道館周辺地区など、重要な歴史的資源や自然等の良好な景観を保全する地区について、高度地区による建築物の高さの制限を設けるとともに、弘道館・水戸城跡周辺地区を屋外広告物特別規制地区に指定し、良好な眺望景観の保全に努めているところです。 同地区における歴史的景観の保全・形成に係る施策の進捗については、市歴史的風致維持向上計画の「進行管理・評価シート」を毎年ホームページ上に公表しておりますので、御参照下さい。
水戸城周辺の駐車場を削減し、新設を認可せず、活用できる土地を確保した上で、そこに歴史を感じさせる施設（提灯工房・水戸黒半纏工房・納豆工房等）「見どころ」を積極的に誘致し、駅・水戸城周辺に観光施設を集中させる。当然、新設の補助は必要。	新たな歴史を感じさせる施設等のハード整備については、水戸市第7次総合計画に位置付けられていないため、計画期間内での実施予定はありません。 今後は、既に整備済の大手門、二の角櫓・土塀といった水戸城歴史的建造物について、観光、産業、教育等に活用してくためのソフト事業に注力してまいります。
観光客には見せられないような、国の史跡の吉田古墳の保存状況の改善を切望する。	国史跡吉田古墳については、措置3-2-17「吉田古墳の活用方策の検討」として掲げており（132ページ）、今後、新たな交流創出に向けた活用方策を検討してまいります。
水郡線と水戸城の大堀はフォトスポットになり得ると思う。本城橋等に時刻表を掲示して、シャッターチャンス時刻を示しマニアを呼び込む。 将来、水郡線或いは、鹿島鉄道線にSLを走らせられないか。	鉄道と城郭のコラボレーションについては、観光施策として有効と考えており、今後、情報発信の一つの切り口として検討してまいりたいと考えております。

1960 年・70 年代から固定されたバスルートを、文化施設訪問の足という側面も加えて見直していただきたい。 例えば、水戸駅南口～吉田神社～お茶園通り～見川城（偕楽園公園駐車場）ルートほか。比較的新しい、且つ広い道を活用してほしい。	本市では、観光、歴史、文化といった本市の魅力発信交流拠点間の回遊性向上等の課題を踏まえ、バス路線の再編や拠点間を結ぶネットワークの強化等により、利用しやすい公共交通ネットワークの形成に取り組むこととしています。 本市の公共交通に関する施策等につきましては、「水戸市地域公共交通計画」を御参照下さい。
市立博物館の展示室の壁面，ガラスケース，照明など設備面の老朽化が著しく，展示されている貴重な資料や美術品が，なかなか鑑賞し難く，古文書の資料なども見やすく展示されているとは言い難い状況である。	市立博物館の施設の老朽化が進んでいることは課題の一つと認識しています。そのため，御意見を踏まえながら，本計画に位置付けた「5-1-4 博物館の適切な施設管理」（140 ページ）に基づき，今後，市立博物館の施設のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。
市立博物館の 2025 年度の展示・行事予定が 4 月下旬の時点でアップされていない。	市立博物館の年間スケジュールは，展示計画の都合上，毎年 6 月に公表していますので，御理解願います。 現在は，令和 7 年度のプログラムをホームページ上で公開するとともに，市立博物館で配布しておりますので，御活用下さい。
市立博物館について，車椅子を降ろして館内に進む場合は，専用のエレベーターがあるのか。案内表示も見当たらない。	市立博物館及び中央図書館では，車椅子の方に御利用いただけるよう，地下駐車場から施設内にアクセスできるエレベーター 1 基を設置しております。 案内表示も掲げておりますが，施設の構造上，アクセスルートが分かりにくく，御不便をおかけいたします。 いただいた御意見を踏まえ，今後，市立博物館の施設のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。
市立博物館について学芸員の調査・研究がきちんと進められる体制が構築されているか。 ①財政面（予算面）の裏付けはなされているか。 ②無理な職員配置の削減をしてはいないか。	市立博物館の学芸員につきましては，現在，1 部門につき 1 名の学芸員を配置するとともに，財政面につきましても，年 3 回の展覧会に必要な経費について，予算措置を講じているところです。 今後も，本計画に位置付けた「5-1-3 文化財主事，学芸員の適切な配置」（140 ページ）に基づき，学芸員をはじめとする専門的職員の適正配置に努めるとともに，基本施策 3-5 に位置付けた各博物館における展示の充実（136 ページ）に努めてまいります。

「水戸市埋蔵文化財包蔵地分布地図」に包蔵地と認定されても、保存すべき重要な遺跡なのか、重要度が低い遺跡なのか、判定する作業が追いついているのか。	埋蔵文化財については、地上からその重要度を判定することは性格上難しいことから、発掘調査において埋蔵文化財の保存状況等を個々に確認し、その取扱を判断する必要があります。 本市では、年間約 100 件の試掘・確認調査を実施し、調査に基づき、包蔵地の適切な取扱を行っているところです。
水戸芸術館について、「水戸市の年間総予算の 1 %を、毎年恒常的に芸術館の活動を保障する財源として支出する」という方針は、現在も継続されているのか。 また、2024 年度の芸術館に対する市の支出額を示してもらいたい。	昭和 63 年の市議会において、当時の佐川市長は、水戸芸術館の運営経費については、「光熱水費、清掃、警備、機械管理及び人件費などの管理運営委託と、事業運営の補助経費と合わせて約 8 億円で、当面、水戸市予算の 1 %程度を見込んで」と、また、本市予算の 1 %程度としていることについては、「一つの目安として予算化の意思をあらわす」と、答弁しております。 水戸芸術館は開館以来、本市の芸術文化を発信する中核的施設として、魅力や特色ある事業を展開していくため、開館当時と同規模の約 8 億円の運営経費を本市の予算において継続的に確保しております。 しかしながら、市予算に対する割合については、行政需要の多様化に伴い、本市の財政規模も大きくなっていることから、1 %を下回っております。 また、2024 年度の芸術館に対する市の支出額は、補助金と委託料あわせて 845,135,461 円となっております。
水戸市平和記念館は、市立博物館の展示内容と重複している。展示の重複を交通整理する市役所内での議論は行われたのか。	市平和記念館は、水戸空襲をはじめ本市における戦時下の歴史を常設する博物館です。一方、市立博物館は本市の様々な自然・歴史・美術・民俗を展示する総合博物館であることから、戦時下の歴史を展示しない場合もございます。こうしたことから、両館の役割分担は図られていると認識しています。 また、市平和記念館のリニューアルの際は市立博物館の学芸員が監修するとともに、両館ほか市内 4 館が連携し、毎年 8 月に「ぴ〜すプロジェクト」を実施するなど、両館は適宜連携しながら、各館における事業を推進しているところです。 今後とも、本計画で位置付けている基本施策 3-6「歴史を生かした平和事業の推進」（136 ページ〜）に基づき、市内複数館が連携して、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えてまいります。

市立博物館の現在の職員配置は、管理職 1 人を含めた 6 人と記されているが、この体制で 4 部門の調査・研究が維持、促進できているのか。 この実情で毎年テーマを変えて常設展を開催しているほか、おおむね年 3 回の企画展、特別展を、本当に実施、開催できているのか。	市立博物館の学芸員につきましては、1 部門につき 1 名の学芸員の配置し、調査・研究・展示等の博物館活動を推進してまいりました。 市の行財政状況に照らし合わせると、現時点において学芸員の配置は適切と認識しております。 常設展の毎年度の更新及び年 3 回の展覧会開催についても、現体制において計画どおり実施できています。
植物公園について、来園する子どもたちや市民が学習できる学芸的な展示の場が、十分に機能しているのか。 例えば市立博物館の自然部門の担当学芸員が、植物公園の職員と共同して、展示の質をさらに高め、多角的に自然の事象を考える活動の拠点施設として機能強化を図る、ということとは考えられないか。	本計画 112 ページ「博物館が集積する文化のまちとしての魅力を高めていく必要があります」に課題として掲げたように、複数の博物館による連携は、相乗効果を生み出しやすいという利点があります。 御指摘のあった植物公園と市立博物館との連携につきましては、市立博物館の助言をもとに水戸藩薬草のパンフレットを作成するなど、植物公園のパンフレット作成において連携を実施しているところです。今後、展示も含め、更なる連携を検討してまいります。
「平均満足度を 90%に」とか、「進捗率を 100%に」とかなどの＜数値目標＞どころではなく、実現していくための職員配置、財源の見通しを具体化することが必要ではないか。	数値目標（KPI）の設定は、施策の達成状況を客観的に測定するうえで様々な利点があると認識しております。 職員配置や予算措置については、こうした数値目標による達成度を踏まえるとともに、本市の行財政状況を総合的に勘案し、適正に判断してまいります。
「グッズの制作・販売」とか「ふるさと納税やクラウドファンディングを活用」などと書かれているが、3 年、5 年、10 年の段階的な数値目標を、市が具体的に示すべきではないか。	グッズの制作・販売や、ふるさと納税・クラウドファンディングの活用については、今後注力していく施策であると認識していますが、現在のところ、3、5、10 年といった中長期的なプランで財源を確保するような事業予定がないことから、数値目標の提示をしておりません。 今後、中長期的な財源確保を必要とする事業を実施する際は、積極的に検討をしてまいりたいと考えております。

問合せ先 教育委員会教育部歴史文化財課文化財係
 担 当 関口、杉岡
 電 話 306-8132 内線 6162